

会報

青森県政を考える会

編集 青森県政を考える会事務局
発行 TEL 070-6952-2614
FAX 0172-88-6656

〒036-8162 青森県弘前市安原
3-3-11 竹浪気付

2025.10.1 第113号



10/16県議会特別委員会会議録等の公開を求め、県議会議長に要望書提出

この日は、仁平共同代表と竹浪事務局長が県議会事務局を訪れ、要望書を次長に手渡しました。

要望したのは「議員定数等検討委員会」と「議会改革検討委員会」の二つの特別委員会の会議録のホームページへの掲載です。

議員定数等検討委員会は、時折、新聞に経過が報じられています。現在は定数1の選挙区の解消が焦点になっていますが、なぜか会議録が公開されていないのです。議会改革検討委員会も同様です。

しかし、青森県議会基本条例は第12条（議会の説明責任）で、「議会は、議会運営における公正性及び透明性を確保するために必要な情報を公表するとともに、議会活動を広く県民に公開し、県民に対する説明責任を果たすものとする。」とし、第13条（本会議及び委員会の公開等）で、「議会は、県民に開かれた議会運営に資するため、本会議及び委員会の会議録を広く県民が閲覧できるようにするものとする。」と明確に、県民が会議録を閲覧できるような措置をとることを義務付けているのです。

そこで、当会は県議会議長に次の3点を要望し、1か月程度を目指して回答するよう求めました。

- (1) 議員定数等検討委員会及び議会改革検討委員会の会議録・配布資料を、速やかに県議会ホームページで公開すること。
- (2) 今後設置される特別委員会についても、原則として会議録等を公開し、県民が容易にアクセスできる体制を整えること。
- (3) 公開に関する統一的な基準を策定し、議会の説明責任を果たすための制度改善を進めること。

いくらなんでも議長は、県議会基本条例に背く判断はできないのではないかと思いますが、どのような回答が届くでしょうか。

同16日、選挙公報の継続公開を求めて県選挙管理委員会に要望書提出

県議会議長宛に要望書提出した後、二人は県選挙管理委員会を訪ね、要望書を提出しました。

要望したのは、県選挙管理委員会が発行した選挙公報が、選挙終了後削除されているように思われたため、継続公開を求めたものです。「削除されているように思われた」というのは、次のような経過です。

インターネットで「青森県選挙管理委員会」を検索すると、「青森県選挙管理委員会事務局」のサイトが出てきて、その下に「第27回参議院議員通常選挙」が表示されます。そこをクリックすると、第27回参議院議員通常選挙のお知らせのサイトに飛び、そこの「更新情報」のトップに「・選挙公報の掲載を終了しました。（7月20日）」と記載されているのです。

当会事務局は、このことについて、削除せずに継続掲載をしてほしいと、要望しました。16日の要望書提出に先立ち、要望書提出の主旨を伝えるために、14日にも要望文面を選挙管理委員会にファックスしたところ、担当者から連絡が入りました。それによると、選挙公報は、選挙が終了すれば、「選挙の結果」のページに移動しているとのことで、当方が見たページで「選挙公報の掲載を終了しました」とだけ記載していたのは誤解を与えるものだった。この文面の後に、「選挙公報を確認したい方は選挙の結果のページに掲載している旨付け加えるので、理解をお願いしたい」との申し入れをいただきました。

当会は県選挙管理委員会の迅速な措置を歓迎するものです。16日当日は、要望書を提出した際に、改めて改善措置についての説明を受け承りました。

ちなみに、県選挙管理委員会では昭和27年衆議院選挙からの選挙公報が公開されています。是非、一度覗きに行ってみることをお薦めします。当時の立候補者の、新しい時代を切り開く意気込みに満ち満ちた選挙公約を見ることが出来ます。

目次

県議会議長、県選挙管理委員会宛に要望書提出	p1
さようなら原発・核燃「3.11」弘前集会講演	吉俣 洋氏 p2
当会の県への要望行動が報道されました	p18
活動日誌	p20

講演テーマは「青森県を「核のゴミ捨て場」にさせないため、原発・核燃から撤退を」。核燃サイクルとは、というそもそも論から、青森県をゴミ捨て場にはさせない決意が語られます。

さようなら原発・核燃「3.11」弘前集会講演

青森県を「核のゴミ捨て場」にさせないため、原発・核燃から撤退を

吉俣 洋氏（青森県議会議員・日本共産党）

日時：2025/3/1
於、弘前文化センターにて

青森県を 「核のゴミ捨て場」に させないために

青森県議会議員（日本共産党）
吉俣洋

皆さんこんにちは、ご紹介いただきました吉俣です。

今日はこういった機会を与えていただきまして、本当にありがとうございます。私も皆さんと一緒に勉強しながら深めていきたいという思いで準備させていただきました。よろしくお願いします。

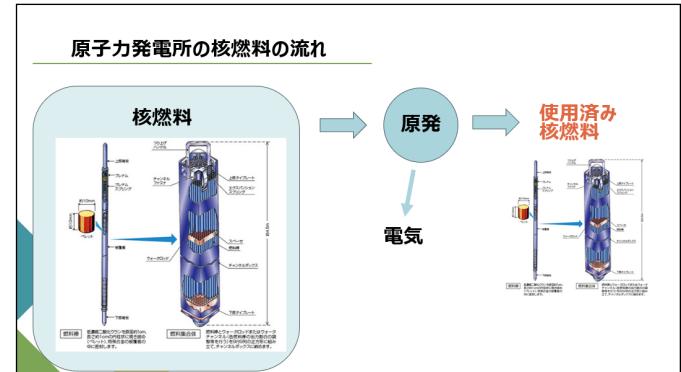
- (1) 核燃料サイクルとは何か～「核のゴミ」問題のそもそも論として
- (2) 「核のゴミ」とは何か～<公認のゴミ>と<潜在的ゴミ>の区別と関連
- (3) 青森県と「核のゴミ」
- (4) 青森県を「核のゴミ捨て場」にさせないために

今日のお話は、「青森県を核のゴミ捨て場にしないために」ということで、少しそれに関わる話から始めます。専門的なことが様々あるわけですが、核のゴミって何なんですかということを、核燃料サイクル政策そのものから解き明かし、考え、この核のゴミと青森県がどういう関係にあるのかということをお話しした上で、青森県を核のゴミ捨て場にさせないというために一緒に力を合わせようということを訴えていきたいと思います。

（1）核燃料サイクルと は何か～「核のゴミ」問題のそもそも論として

最初に、核燃料サイクルとは何かです。核のゴミ問題を考えるときに、核燃料サイクルとはそもそも何ぞや、というところから振り返る必要があると思っていて、もうご承知の話ですが、少しそれも論をやってみたいと思います。

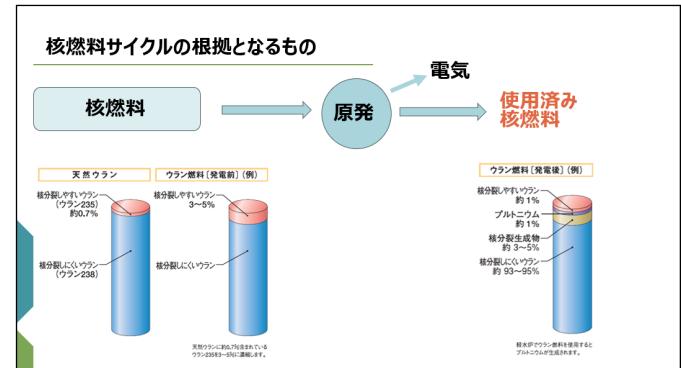
核燃料サイクルというのは原子力発電の後の話ですが、原子力発電とは何かということです。



まず核燃料があるわけですね。原子燃料とか言ったりします。核燃料というのはこういう形をしています。ペレットに細い棒がいっぱいあって、それが集合体ということで、この集合体がいくつかあるというのが、核燃料の形です。これが燃料ですから燃料を燃やします。原発で燃やすわけですね。原発で燃やせば電気ができます。電気ができた後、この燃料が燃えた後の核燃料を「使用済核燃料」というわけです。

燃やすと言うんですけど、核燃料の場合は燃えてなくなるわけではありません。燃えても形は同じなんです。中の組成が変わるだけなので、したがって原子炉に入していく形と原子炉から出てくる形は全く一緒です。

使用済み核燃料はものすごく毒性が強いのです。放射能をベラボーに持っています。この扱いどうするかということが原発そのものの問題です。



次に核燃料サイクル政策とは何かということです。ま

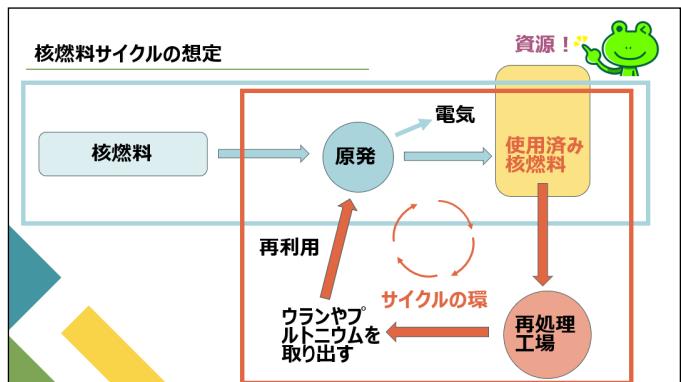
ず核燃料があり、それが原発で発電し、電気を出し、使用済核燃料が出ます。これは先ほど説明した通りですが、燃やす前、使用前の核燃料がこれ（ウラン燃料【発電前】）です。皆さんから見て右側が発電機に入る前の生成ですが、核分裂しやすいウラン235が3%から5%ある。核分裂しにくいウランというのもあるんですね。これがウラン238ですが、これが圧倒的な層を占めています。でもウラン235が3%から5%あれば原発は燃えるということになります。

ちなみに天然ウラン、世の中に存在するウランは一番左側です。この天然ウランは核分裂しやすいウラン235は約0.7%しかありません。だから、仮にその辺を掘ってウランが出てきた場合、それを核燃料棒に加工しても燃えません。ウラン235を濃縮する作業が必要で、このウランを濃縮する。これも結局中性子とか陽子とかなんとかという話でよくわからない世界になっていますが、面白いもので235と238、どうやって濃縮するかというと遠心分離器、洗濯機と一緒にですね。ぐわっと回すんですね。そしたら重い方が外に行くでしょ。軽い方が中に入る、という形で、この0.7%しかなかったウラン235を一生懸命ぐるぐる回して3%から5%まで引き上げて燃やせる燃料にするわけです。

この過程を「ウラン濃縮」と言います。青森県にはウラン濃縮工場があるんですけど、これなかなかうまくいかないんです。常にトラブルが続いている全く動きません。そういうトラブル続きのものも青森県にあるということを紹介しておきます。

使用前のウラン燃料を説明しましたが、使用後、燃やした後どうなるのかというと、この核分裂しやすいウラン235が3%や5%あったものが発電後こういう生成になります（使用済核燃料）。実はこの使用済核燃料の中に核分裂しにくいウランもあるのですが、核分裂しやすいウランも約1%残ります。そして何よりもプルトニウムが生成されます。これが再び燃料になるわけです。

核分裂性生物というのも出てきます。これが後で核のゴミ、高レベル放射性廃棄物となるのですが、このプルトニウムと核分裂性生物というのは天然には存在しません。原発で燃やして核分裂させないと出てこないのです。だから原発を動かすから出てくる燃料、こういう性質になります。この使用済核燃料のプルトニウムの部分、あるいは核分裂しやすいウランの部分、これが残っているのはもったいないんじゃないのということで、核燃料サイクル政策は議論がされています。



核燃料サイクル政策の想定がどうなっているかということです。核燃料があり、原発がそれを燃やして使用済核燃料になります。そしてこの使用済核燃料の中に使えるものがあるので、再処理工場でそれ、ウランやプルトニウムを取り出して原発で再利用しようというわけです。ウランやプルトニウムを取り出したって、家庭では使えないからね。原発で燃やすしか道はないですよ。あと、今日は言いませんが原爆を作る材料にはなるんです。生成して取り出したウランやプルトニウムを再利用して原発で燃やす。そしたら電気が出できますと、こういう話になります。

これが核燃料サイクル政策の発電という点での全体像です。通常、世界中どこでも原発はありますが、世界中の原発は、原発で燃やした後の使用済み核燃料はそのまま捨てます。世界で最も高レベル放射性廃棄物の廃棄が進んでいるフィンランドのオンカロで、今捨てようとしているのはこの使用済核燃料です。日本のように最初に民生用にサイクル政策を行うということは世界にはないんですけど、一最近少し出てきたようですが—この赤いところがそういう路線になる、ということになります。

このように回るとこれが「サイクルの輪ですよ」などというわけですね。そうすると、この使用済核燃料はゴミとして捨てるはずだったものが、資源になるというわけです。

この図を私が強調しているのはなぜかというと、恣意的にこれをごっちゃに混ぜる議論があるからなんです。核燃料サイクル政策は破綻をしています。再処理工場が動かないからです。「プルトニウムを取り出せず再処理できないのだから、核燃料サイクル政策は見直すべきじゃないか」と知事に問うたら、宮下さんは、とにかく原子力というのは必要だという話をします。これは原子力が必要だとしたとしてもここまで、世界はどこでここまで終わってるんです。原子力が必要だとしてもですよ。だから、そこで話をごまかしちゃダメなんです。核燃料サイクル政策が行き詰まるっていうのは、ここの話をしてるわけですね。ひいては原発政策もダメでしょっていうことは言いたいんですけど、そこのごまかしが時々あるので、こういう話をしています。

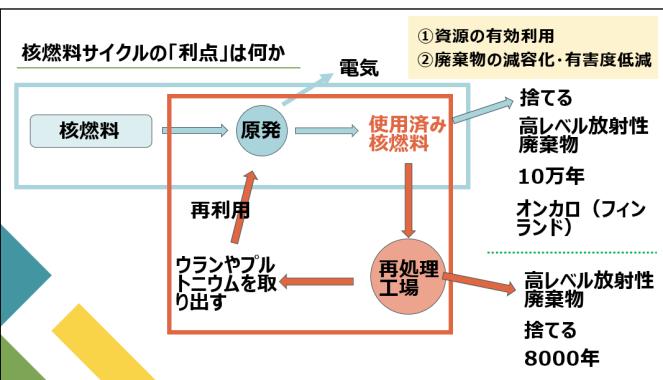
核燃料サイクルの「利点」は何か

第7次エネルギー基本計画から

我が国は、資源の有効利用、高レベル放射性廃棄物の減容化・有害度低減等の観点から、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウムなどを有効利用する核燃料サイクルの政策を基本方針としている。

核燃料サイクル政策の「利点」は何かということを言っておきます。なぜ彼らがこれを推進しようとしているかということが「第7次エネルギー基本計画」ではこう書かれています。「我が国は、資源の有効利用、高レベル放射性廃棄物の減容化、有害度低減等の観点から、使用済燃料を再処理し、回収されるプルトニウムなどを有効利用する核燃料サイクルの政策を基本方針としている」。

燃料サイクル政策の利点が、このように第7次エネルギー基本計画に書かれているんですが、ここで言っていること、彼らが利点だと言っていることを、もう一回先ほどの図で見てみたいと思います。



まず、「①資源の有効利用」ということを一つ言っています。もう一つは、「廃棄物の減容化・有害度低減」ということを言っています。図にはここでは簡単に「再利用」としていますが、実は今この再利用がうまくいってないんですね。ウランは取り出しています。日本は海外に再処理を依頼してプルトニウムを持っているんです。ところが使う場所がないんです。最初に核燃料サイクル政策が始まったときは、取り出したプルトニウムを特別の原子炉、高速増殖炉で燃やして多くのプルトニウムを作り出す、というのが計画でした。ところが、福井にある高速増殖炉もんじゅは、これがうまくいかなくなつたために破綻したんですね。先ほど紹介したように、使用済核燃料というのはプルトニウムが1%しか含まれないんですけど、その1%が10%にも20%にも50%にも100%にもなると、だから100倍の資源効果がある夢のサイクルだと言って核燃料サイクル政策をやったんです。だけど、その高速増殖炉が使えないなつちやつたものですから、夢のサイクルを言えなくなっています。

今、国ですら資源の有効利用とかということは言いますけど、この資源を増やす、プルトニウムを増やすとは言えなくなっているんですね。国は「夢のサイクル」だと言ってきたわけですから、私はいい加減、夢から覚めたらどうですかっていう話をしてるんですけど、まだ夢の中に皆さんいらっしゃる。

ただもんじゅがなくなつたらどうしたかというと、今度は生成されたプルトニウムを普通の原発で燃やそうじゃないかという議論が出てきました。これがプルサーマルと言われているやつです。これも大変危ないです、とりあえず今動いています。

資源の有効利用のもともとの話は、10倍も20倍も100倍も有効利用できるというところから話が始まつたんですね。これがもう言えなくなつて、せいぜいここで取り出したら1回取り出して終わりなんです。だからサイクルしないんです。モックス燃料としてプルサーマルをやって、燃やして出てくる使用済核燃料というのは使用済モックス燃料です。これを再処理する工場はありません。六ヶ所の再処理工場では使用済モックス燃料の再処理を行わないと言ってきたんです。最近、研究を始めるとか言ってますけど。

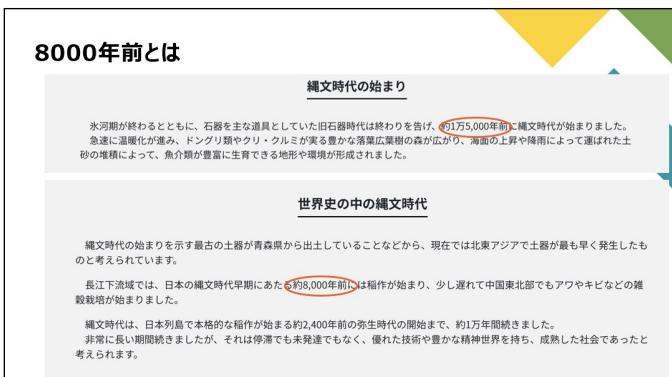
もう一つ、「捨てる」方ですね。②廃棄物の減容化・有害度低減。繰り返しますが、原発から使用済核燃料ができれば捨てる、というのが世界の多くの国がやっていることだと言いました。その場合、捨てるものは高レベル放射性廃棄物として地層処分になります。この地層処分に必要な年月が10万年、オンカロですね。

一方、再処理をやってもゴミは出できます。高レベル放射性廃棄物は出できます。この場合、有害度がなくなるまで8000年かかります。減容化と言っているのは、この使用済核燃料にはプルトニウムや先ほど言った核分裂生成物が入っていますから、やっぱり重量が重くて大きいんです。なので、そこからプルトニウムなんかを除くために液体にしてガラス固化するものですから確かに小さくはなるんです。使用済核燃料のままで捨てるより、再処理工場で処理をした後で捨てたほうが小さくなります。だから減容化ということになります。

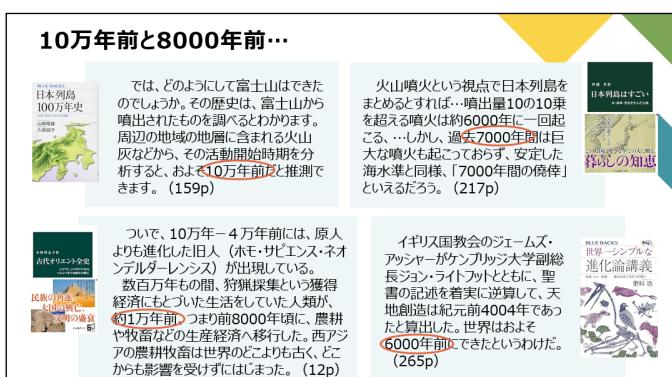
もう一つは、10万年管理が必要だったはずのものが、世の中と同じレベルになるのが8000年でいいと言うのです。10万年もやるより8000年ならそりやいいんじゃないかなって思う方いらっしゃるかもしれません、どちらにしたって超長時間なんですね。私、10万年とか8000年とかって、生きてまだ50数年しか生きてませんからよくわかりません。だから、10万年とか8000年って一体何なんだかの昔って、物を読むたびに気になるんですね。



例えば今日皆さんに紹介しようと思って、『人類の起源』って国立科学博物館の館長が書いた本があります。この本の中では、アフリカから出てくるのは6万年くらい前だという話がここにあって、現代人と同じようなホモサピエンスとして完成するのは10万年前以降だというのです。だからホモサピエンスが10万年前以降なんですよ。



じゃあ8000年前って何だと。あの縄文時代の始まりが15000年前なんですね。これは三内丸山に行くと出てきます。それで世界を見ると、あの中国、長江下流で稻作が始まったのが8000年前です。これは日本の縄文前期にあたります。

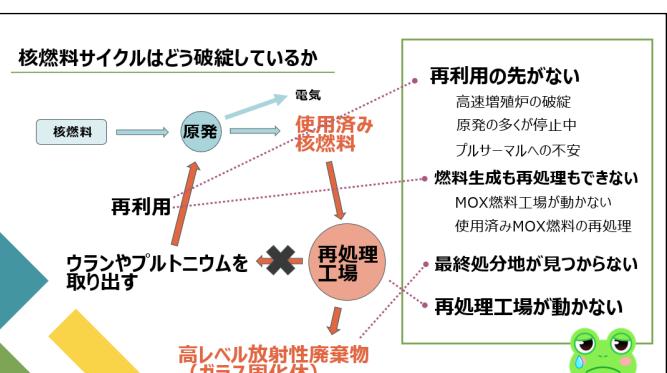


こんな話していくと本当にいろいろあって、「10万年前アフリカから人類が出てきた」という人もいて、このときに日本には人類はいないんですね。この本によると日本で何が起ったかというと、富士山が活動を始めたのが10万年前、それから今度は日本列島、一この本を読んでいたら過去7000年間巨大な噴火が起こっておらず、海の水準が今と同程度なのだそうですね。それから大きな火山の爆発、阿蘇山とか十和田湖もきっとそうだと思います。そういう火山の爆発もこの

7000年頃に起こっている。逆に言うと、極めて稀に安定的にそういう8000年、7000年を過ごしている。オリエントの歴史では、やっぱり同じように農耕が始まつたのが1万年前だろとかね。神話の世界はどうなんだというと、聖書に基づいて真面目に計算した人がいるらしいんですけど、聖書でいろんな出来事がある。聖書は神が世界を作ったんですね。今の世の中のあり方は全て神が作った。それ何年前なんですかって一生懸命計算した人がいて、どうやら紀元前4400年になった。つまり6000年前なんですね。10万年が8000年に短くなつたと言つますが、結局は神が世界を作つた前の世界なんです。それくらいの管理が必要だということを議論しているということです。

これは割と余談の話なので、いろんなものを読んでたら10万年とか8000年とかすぐに反応しちゃういろいろ出してみましたが、結局、こうやって核の資源管理が短くて済むみたいな話は結局8000年というのも超長時間でしょう、という話です。

何が言いたいかというと、10万年にしたって、8000年にしたって大昔だっていうこと。10万年後、現在の人類は別の人類になっているかもしれません。だからフィンランドで問題になっているのは言葉が通じるかどうか。後年の方々が考古学として地層調査するんじゃないだろうかと心配してるぐらいの超長時間です。考えてみたいのは、現代の人類が、これだけ超長時間のゴミを出すものを一瞬の電気のために生成してるってことなんですね。それは罪じゃないかということです。



核燃料サイクル政策がどう破綻しているか改めて見ておきたいと思います。

まず、この再利用がうまくいっていません。再利用する先がない。高速増殖炉が破綻し、原発の多くが停止中です。原発で使うと言つたって原発の多くが停止中。そしてプルサーマルに対する不安があります。東京電力というのは、いろんな事故を起こしていまして、福島第一原発事故があったので、あまり知られていないかもしれません、プルサーマルのデータを捏造したことあるんですね。そのため、柏崎刈羽原発はプルサーマルができない原発になっているんですよ。そんなこともある。

それから、再利用という点でいうと、燃料生成も再処理もできない。再処理工場から高レベル放射性廃

棄物（ガラス固化体）が出てきますが、この最終処分地が見つかりません。核燃料サイクル政策について政府に質問する機会があって、「最終処分地見つからないですね。これで核燃料サイクル政策完結したと言えるのか」と聞いたんです。どうやって答えたかというと、「この最終処分地を見つけることは、核燃料サイクル政策にとって欠かせない条件ではあるが、このサイクル（輪）には関係ない」と言ったんですね。つまり、このゴミは捨てるところがなくとも、このサイクルの輪は回りますよ。だけど、欠かせざる条件ですよと言ったんです。うまく言うなとは思いましたけど、要するに最終処分地が見つからなければ結局核燃料サイクル政策というのはうまくいかないんです。だいたい自分たちが利点だと言っているわけですからね。で、何よりもこの再処理工場が動かないという事態に立ち至っています。

再処理工場がなければどうなるかというと、再処理工場からウランやプルトニウムは取り出せません。取り出せなければ当然、再利用ができません。これは使える分も保管しておくしかなくなるんですね。だから、今、再処理工場が動かない以上、サイクルできるなどということは現実のものになっていないということです。

表1 英仏への使用済み燃料再処理委託量

(単位:トン)	フランス	英国	計
軽水炉	2925.4	2662.6	5588.0
北海道電力	11.7	14.0	25.7
東北電力	44.3	44.6	88.9
東京電力	626.5	1228.5	1855.0
中部電力	369.9	162.5	532.4
北陸電力	19.3	19.6	38.9
関西電力	1349.7	499.2	1848.9
中国電力	95.1	95.1	190.2
四国電力	114.9	114.9	229.8
九州電力	184.3	185.8	370.1
日本原電	109.7	298.4	408.1
ガス炉			
日本原電		1507	1507

日本はこの再処理工場が動かない時期が長すぎるために、海外に使用済核燃料を委託してきました。その量がこれです。フランスとかイギリスとかにこれくらい委託してきたのです。委託したということはその委託先にゴミが出るし、委託先にプルトニウムが残ります。

海外に再処理を委託した結果、取り出されたプルトニウムについて

所有者	各社のプルトニウム所有量(2023年12月末時点) (全プルトニウム量: 40トナ)							
	JAEA ※1	日本原燃 ※2	発電所 ※3	小計	仏國 ※4	英國	小計	合計
北海道電力	—	90	—	90	106.8	137	2.3	333
東北電力	17	98	—	115	316.7	310	6.6	741
東京電力HD	197	950	205	1,352	3,154.8	9,112	12,245	13,817
中部電力	119	229	213	561	2,316.7	1,074	3.30	3,951
北陸電力	—	11	—	11	144.7	118	2.2	273
関西電力	267	697	—	964	6,412	3,837	10.3	11,313
中国電力	29	106	—	135	648	642	1.20	1,425
四国電力	93	167	—	260	96	97.8	1.07	1,328
九州電力	112	400	—	512	166	1,538.7	1.71	2,213
日本原子力発電	149	177	—	328	740	3,899.8	4.69	4,965
(電源開発)※4								
合計	982	2,926	418	4,327	14,097	21,735	35.81	40.158

約40トン

そのプルトニウムの保有量が各社全体で今40トンぐらいということになっております。

プルトニウムというのは原爆の材料になります。長崎の原爆では、大体6トンのプルトニウムで作ったそうで

すが、日本は世界各国でプルトニウム、2019年なので少し古かもしれません、ロシアはやっぱりいっぱい持ってるとか、アメリカいっぱい持ってるとか、フランスもそうだと。中国、中国はあんまり持っていないですね。イギリスは多く持ってるとかってあるんですけど、日本は45.5ですね。全部核保有国ですね。

分離プルトニウムの保有量 (2019年末のデータ) 資料出典: IAEA			
国名	軍事用(トン)	非軍事用(トン)	合計
ロシア	88.0	103.1	191.1
米国	38.4	49.3	87.7
フランス	6.0	74.8	80.8
中国	2.9	0.04	2.94
英国	3.2	115.8	119.0
イスラエル	0.98		0.98
パキスタン	0.41		0.41
インド	8.4	0.4	8.8
北朝鮮	0.04		0.04
日本		45.5	45.5
他の非核保有国※		0.7	0.7
合計	148	390	538

核保有国じゃないのに、こんなにプルトニウム持っているのは日本だけです。だから日本は原爆を作るつもりじゃないかと、常に世界から疑われています。だからIAEAの査察を受けているわけですが、そのIAEAが査察するところが停電になったとかってね、確かに再処理工場だったとかで大問題になりましたね。柏崎刈羽だったかな。



最近イギリスが新しい措置に踏み出しました。イギリスは自らが持っているプルトニウムを廃棄することにしたんです。「原発で再利用しません」「持っているプルトニウムを全部捨てます」って。持ってても仕方がないから。イギリスには日本のプルトニウムもあります。それどうするかというと、それは対象外だそうです。だけどイギリスの名目の中ものは捨てますと。それに対して日本原燃はどういったかというと、「プルトニウムは有用資源」だと。原発で使うからということなんですね。だけど、これはちょっとやっぱり強がりだろうな、というふうに思います。



核燃料サイクル政策の破綻は明らか

県議会の論戦から
(10月7日 原子力・エネルギー対策特別委員会)

核燃料サイクル政策の破綻はあまりにも明らかですから、県議会の原子力エネルギー特別委員会で質問したことがあります。

○吉俣

プルトニウムは過剰に保有し、利用の見通しはたたない。本丸だった高速増殖炉が動かない。プルトニウムの分離＝再処理がでいない。率直に聞きますが、核燃料サイクル政策は今後うまくいくんでしょうか？

○経済産業省資源エネルギー庁の人

…直面する課題を一つ一つ解決しながら、安全性確保を最優先に、核燃料サイクルを推進してまいりたいと考えています。

この時は、いろんな細かいこと聞くよりも、核燃料サイクル政策がうまくいってるかどうか正面から聞いてやろうと思って、こう聞いたのです。プルトニウムは過剰に保有し利用の見通しは立たない。本丸だった高速増殖炉動かない。プルトニウムの分離イコール再処理できない。率直に聞きますが、核燃料サイクル政策今後うまくいくんでしょうかと。率直でしょう。

そしたらどう言ったか。結論から言うと、直面する課題一つ一つ解決しながら安全性確保を最優先に核燃料サイクルを推進してまいりたいと考えています。

うまくいくんですかと聞いたことに対して、うまくいくないとと思ってますと、こういう話なんですね。だから次のように質問を続けました。

少し動画をご覧ください。



吉俣「核燃料サイクル政策をやりたいと、総力を挙

げて取り組んでいくという決意表明は分かるんですけど、できるんですかということをお聞きしました。今後のことはなかなか言いづらいかもしれないので、今現在のことを少し教えてください。今現在、経済産業省は核燃料サイクル政策がうまく機能しているとお考えですか。」

経産省「御指摘の核燃料サイクルの現状でございますけれども、これは確立をしていく過程であると考えておりますし、この要素につきまして、委員御指摘のあった再処理であるとか、プルサーマルであるとか、こういった一つ一つの輪を構成する要素について、しっかりと直面する課題を解決しながら対応している段階であると考えてございます。」

吉俣「私は今現在、少なくとも核燃料サイクル政策は回っていないと。再処理工場との関係で言うと、使用済核燃料が再処理できる状況にはないと。それが少なくとも今後2年半続くという現状は踏まえるべきなんだと思います。一般質問の際、原子力政策を総点検すべきだということを問題提起しましたが、今後どうなるかということは私は難しいと思っていますが、少なくとも今現在、核燃料サイクル政策が回っていない、輪が完成していないということは誰が見てもそうなわけで、この現実に立って、原子力政策の全体を見直すべきだと思います。」

そこで経済産業省にお聞きしますが、少なくとも使用済核燃料の再処理ができない状況が続く以上、使用済核燃料の生成、すなわち原発再稼働をやめるべきじゃないでしょうか。午前中、成田委員の質問に対して、使用済燃料対策、幾つか答弁があつたんですが、一番いいのは増やすないことですよ。増やすという前提で物を言わないで、増やすという決断をすべきだという提起です。いかがでしょう。」

経産省「六ヶ所再処理工場が現在建設中でありまして、使用済燃料を現在再処理できない状況にあるというところは御指摘のとおりであります、まずはこれをしっかりと竣工するということに取り組んでいく課題に直面している状況であるということは御指摘のとおりでございまして、そこをしっかりと仕上げたいということは、我々、先ほど申し上げたところでございます。それに加えまして、原子力を利用していくということは、先ほど各委員からの御質疑でもございましたとおり、脱炭素、それから安定供給ということを確保していく上で、再稼働、そして原子力の利用ということに安全性の確保を大前提に最大限取り組んでいかなければならぬというエネルギー政策上の位置づけであるということを申し上げたところでございます。」

そうした中で、核燃料サイクルを推進し、かつ原子力を利用していくということで、使用済燃料が再処理されるまでの間、安全に管理をするために使用済燃料の貯蔵能力の強化といったこと、使用済燃料対策ということも重要な課題としまして、エネルギー基本計

画にもこれまで位置づけてきてございますし、今後とも
使用済燃料対策ということも、再処理工場の早期竣工
と並行して取り組んでいきたいと考えているところで
ございます。」

吉俣「結局、原発を動かせば使用済核燃料が出ることは分かっているわけですね。その使用済核燃料をどうするかということで、核燃料サイクル政策があるから安心してくださいと言ってきたわけですよ。ところが、それが動いていないわけです。じゃあ、後ろが詰まっているなら、前を止めるって当たり前のことだと思うんです。少なくとも、今も使用済核燃料がありますから、これ以上増やさないということをしないと駄目だと。当面、再処理できないことが分かっていて、それでも使用済核燃料を増やし続けることを黙認するということは極めて無責任だということを厳しく指摘しておきます。」という議論をやりました。

ずっと同じことを言っているわけですが、再処理できないことを分かっていて、使用済核燃料を生み出すことを是とするのかということなんですね。そのうち何とかなるだろうというのが彼らの議論なんです。そのうち、何とかなるかどうかは分からないわけでしょう。今のところ、おそらくうまくいかないんです。うまくいったとしても、この2年半はそれがうまくいかないことだけははっきりしているわけですから、その間は止めるべきだと少なくともといふことですね。そういうことを聞いたわけですが、答弁はありませんでした。

(2) 「核のゴミ」とは何か

＜公認の＞ミと＜潜在的＞ミの区別と関連



次に進みます。

核のゴミとは何かということを少し考えてみたいと思います。

「核のゴミ」は2つに区別できる

- ①公認の「核のゴミ」
 - ②潜在的な「核のゴミ」

当局とのかみ合った議論をする際にも、必要な整理と位置付けて

吉俣の言い方。
説明なしに言っても、誰も分からぬ…

私は公認のゴミと潜在的ゴミを区別する必要がある、というふうに思っています。これは、当局と噛み合った議論をする際に必要な整理と位置づけて、何かというとこれから言いますが、あくまでもこれは私の言い方ですので、世の中から誰も言っていない話ですから共通言語になっていませんので、それだけはご勘弁ください。

「公認の核のゴミ」とは？

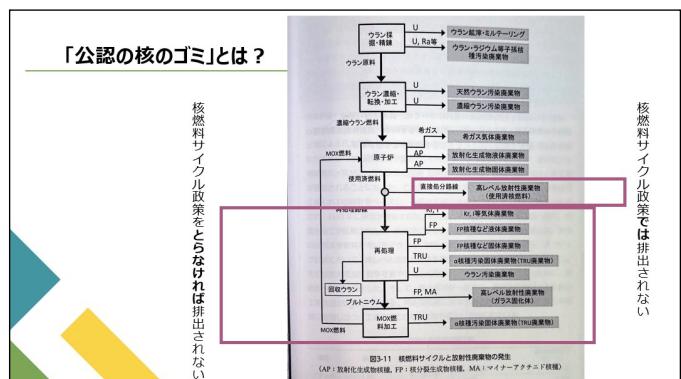
法律で処分が義務付けられているもの

代表的なものが、
高レベル放射性廃棄物だが
それにとどまらない。



「公認の核のゴミ」とは何かというと、法律で処分が義務付けられているものです。要するに、誰が見ても核のゴミ。公認のというか、公的なというか、誰がどう見ても核のゴミ。

代表的なものが高レベル放射線廃棄物なんですが、それだけにとどまりません。ということで、原発推進派の方が書いたこういう本があって、これなかなか専門的な本で、この人は電力からお金をもらっている人ですけど、この本自体は大変勉強になったので紹介したいと思うんですが、公認の枠が出ているやつです。

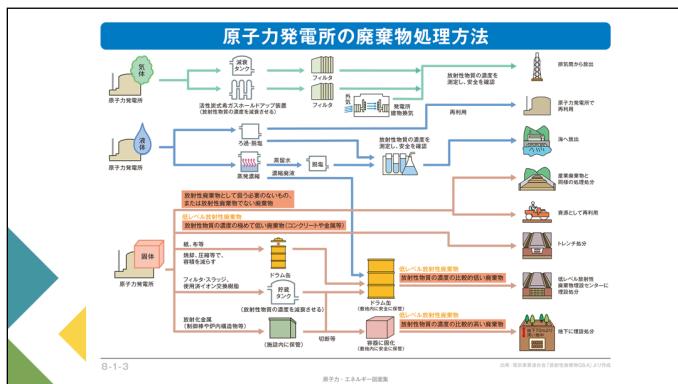


高レベル放射性廃棄物だけじゃなくて、捨てないといけないものが何かこれだけあるんです。もう上から順番に言うだけでも、そして難しいんですよね。わけわからぬいんですね。

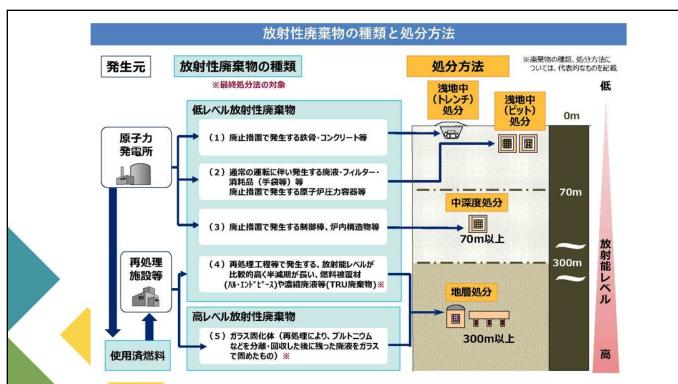
これだけあるということをここでは見ていただきたいと思うんですが、少し紹介すると、ウランを生成するところから出てくるゴミがありますよ。それからウランの濃縮加工などするところからこういうゴミが出てきますよ。原発を燃やせばこういうゴミが出てきますよ。再処理すればこういうゴミが出てきますよ。モックス燃料加工工場でもこういうゴミが出てきますよ、というような図です。

このうち、原発から出てくる高レベル放射性廃棄物、これは捨てようじゃないかというのを世界はやって、これを直接処分というんですが、1回投げて終わりになって、ワンスルーアンドアウェイ方式といいますが、直接処分をやればこの部分がある。だから核燃料サイクル政策ではこの部分は出てきません、資源になりますよと、素晴らしいじゃないですかって。これだけある中で、これがゴミになりませんってこういう話なんです。

しかし直接処分をすればどうなるかというと、ここから先はありませんから、ここから先は全部ゴミになります。これは再処理するからここはゴミになるわけです。ただこのゴミは全部使用済核燃料に入りますから。だから、こっちはこっちでなかなか大変なんですが、そういうものです。



これを処分方法との関係でいうと、これもいろいろ書いてるので説明しませんが、例えば廃棄方法。ゴミの全体像ですよね。原子力発電所だけですけど、排気筒から放出するとか、海へ放出するとか、そういう話もたくさんあるんですよ。



そういうことを踏まえて、気体と液体、空気と海に流すものを除いて、固体として出てくるものについてこういう法律上の区分があります。低レベル放射性廃棄物（1）から（5）まで書いてあって、そのうち3は中深度とかこういうふうに処分すると。高レベル放射性廃棄物は地層処分する。これは法律で決まっている処分方法です。だからこれをやらないとダメなわけです。だから、公認の核のゴミと言いました。

「潜在的な核のゴミ」とは？

再処理できない

使用済み核燃料



■再処理工場内の施設 (3000トンがほぼ満杯)

■むつ市に中間貯蔵施設

最大5000トン

現在、1棟目 (3000トン) が建設され、12トン搬入された

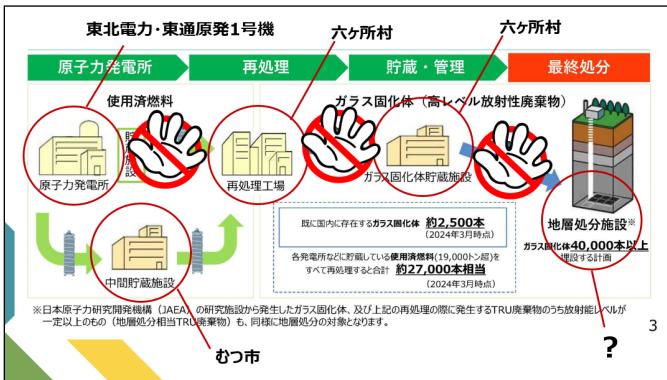
一方潜在的な核のゴミは何かというと、核のゴミになる可能性があるものだと、カッコつきの核のゴミと言ったりする人もいますが、これは再処理できない使用済み核燃料のことを言います。使用済み核燃料は再処理するから資源なのです。だから、再処理できなければゴミになります。これが全国でどれくらいあるかというと、これはNHKから取りましたが、廃炉作業が始まっている原発を除く全国15の自治体に限ったものです。パーセンテージを書いているのは、それぞれの原発サイトの中に貯蔵されている使用済み核燃料。100%だと満杯です。東通だと23%ぐらいで、まだ8割ぐらいの余裕があるというもののなんですが、要するに全国15の原発の中でも使用済核燃料が75%ほど埋まっているんですね。使用済核燃料を原子炉の中に留めておくプールに冷やしているわけですが、冷やしておく場所がないんです。だから、先ほど政府の方は、使用済核燃料対策が必要だということをおっしゃっているわけです。

もう一つは原発に置いているのですが、原発から六ヶ所の再処理工場に持ってきてる使用済核燃料もあります。それは再処理するために運んできたわけですが、3000トンがほぼ満杯になっています。そして、今度はむつ市に中間貯蔵施設が出来てこれは最大5000トンですが、現在1棟が建設されて12トンが搬入されました。これらが再処理できなければ全部ゴミとなります。

(3) 青森県と「核のゴミ」



青森県と核のゴミとの関係について述べたいと思います。



これは先ほど来言っている図を横に並べたものです。原発があって再処理工場があって、ガラス固化の施設があって、地層処分するというものなんですが、まずこれらがどこにあるかというと、原発は全国各地にあります。各地といつても地方の方にたくさんあります。青森県内でいうと、東通に東北電力のものが一つあります、今止まっています。

この図は、公認の核のゴミと潜在的な核のゴミの全体像を、施設の関係で示しました。再処理工場はご存知のように六ヶ所にあります。使用済核燃料を再処理工場で再処理した後に出てきたガラス固化体を貯蔵する施設も六ヶ所にあります。今は原子力発電所からまっすぐ貯蔵施設へいけないので、これを海外経由している。貯蔵施設に海外から持ち運んでいるものがあります。この貯蔵施設も六ヶ所村にあります。そしてここから運び出す先は地層処分の施設ですよということになっていますが、これは見つかっていません。これが見つかっていないですから、このガラス固化体貯蔵施設からは行き先がないですね。六ヶ所まで来たのはいいけど、その先はまだ見つかりません。

再処理工場が動きませんから、ガラス固化の施設にも行く先がありません。原発が動いています。原発は動いていないものもあるんですけど、動いていても、再処理工場に置いておく隙間がないものですから、原発から再処理工場に運ぶというルートも遮断されています。それで困ったなということで、もう一つルートを作ろうとしたのが、中間貯蔵施設なんです。これをむつに作ることでむつの中間貯蔵施設が始まりました。だからこうやって見ていくと、関連する施設はほぼ青森にあるんです。これはヤバいんじゃないかと普通は思います。



ければ、この条項は動かないということになります。

だから再処理工場がうまくいかなくたって「核燃料サイクル政策をやります」とだけ言うんです。それが命綱になっちゃってるんですね、これがあるために。これがあるというのは、青森県に使用済核燃料が搬入したがゆえにそうなっているということです。

【むつ中間貯蔵施設】

使用済み核燃料を「核のゴミ」にしないための行政的縛り

安全協定（2024年8月） 第4条（1）

使用済燃料の貯蔵建屋（以下「建屋」という。）の使用期間は、建屋の供用開始の日から50年間とする。

1回目の搬入が、2024年9月26日

覚書（安全協定と同日）

使用済燃料中間貯蔵事業の確実な実施が著しく困難となった場合には、…サイクル燃料貯蔵株式会社は、使用済燃料の施設外への搬出を含め、速やかに必要かつ適切な措置を講ずるものとする。

むつの場合はどうかというと、2024年8月に、「使用済燃料の貯蔵建屋の使用期間は建屋の供用開始から50年間とする」という形で、こちらは50年経てば出ていってもらうという縛りにしました。六ヶ所の覚書の方はそれがないんです。何年って書いてないんです。こっちは50年です。しかもこれは、建屋の供用開始の日から50年ですから、これから使用済核燃料がむつに次々と運び込まれます。運び込まれた時からそれが50年じゃないんです。1本目供用開始ですから、1本目搬入してから50年です。40年後に1本持ってきて、それは10年しか貯蔵できない。これがむつの仕組みになっていますが、2棟作ると言っています。まだ1棟しか作っていません。1棟目については1回目の搬入が2024年9月ですから、50年足すと74年9月26日にはもう終わりです。だからここにはもう居続けることはありませんという話になっています。覚書もありまして、これも「使用済燃料中間貯蔵事業の確実な実施が著しく困難となった場合」。先ほどと一緒にですね。



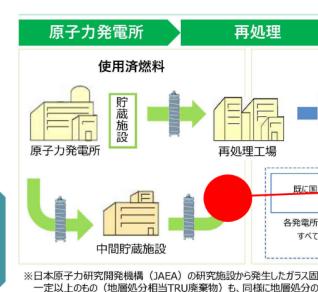
むつ中間貯蔵施設の搬出先として、
六ヶ所再処理工場を明記。

“持っていくところがない”ということの告白にしかならない。

ここで少しそれるんですが、むつ中間貯蔵施設について一言述べておきます。

50年間持ち込むのはいいかどうか別にして…よくないんですけども、50年経ったらどこへ持っていくんですか、

というのが散々議論になりました。そうしたら、エネルギー基本計画で「六ヶ所再処理工場」と言ったんです。これで安心だと。搬出先が明確になったとよかったですけど、私は全く逆だと思っています。これは「持っていくところがない」ということの告白にしかならない」と強調したいから大きな字で書きました。



原子力発電所 → 再処理
使用済燃料
原子力発電所 貯蔵施設 → 再処理工場
→ 各発電所などへ再処理
→ 中間貯蔵施設 → 指定された各発電所などへ再処理

※日本原子力研究開発機構（JAEA）の研究施設から発生したガラス固化一定以上のもの（地盤処分相当TRU廃棄物）も、同様に地盤処分の対象となる。

六ヶ所再処理工場には持っていないことになっていた。
そもそも、六ヶ所工場に運べない分をもつていて計画だったのに、「第二再処理工場に搬出する」と繰り返し答弁していた。
むつから搬出する50年後は、再処理工場は老朽化している
着工は1993年
アクティブ試験は2006年
「40年」と言ってきた
安全審査はしないつもり？

どういうことかというと、先ほどの図ですが、今言っているのはここのことですね。中間貯蔵施設から持っていく、再処理工場に持っていくのは核燃サイクル政策を進める上では必要ですが、これが六ヶ所工場だと言っているわけです。しかし、元々六ヶ所工場には持っていないということになってたんです。なぜならむつに来る使用済核燃料は、六ヶ所工場に運べない分を持つてくる予定だったからなんです。だから、中間貯蔵施設の誘致の際の議会の議事録を見ると、「第2再処理工場に搬出する」と繰り返し答弁されています。六ヶ所に持ってくるなんて言ってなかったのです。

むつから搬出するのは50年後ですから、再処理工場は老朽化しています。着工は1993年、アクティブ試験2006年、しかも再処理工場の運転期間は40年と言ってきました。そういうのもみんな忘れたかのように、50年後に持っていくと言います。だいたい、今から50年後持っていくところはここで六ヶ所再処理工場ですなんというと、安全審査しないつもりかって私は思うんですよ。だって、老朽化原発の超寿命化でも、安全審査を10年ごとに1回1回繰り返していく、というのが説明なんですよ。だから、国は老朽化しても大丈夫ですって言ってるわけです。ここで最初から六ヶ所に持ってくることは決まりですよということになれば、安全審査で引っかかったら誰が責任を持つんだという話になります。だから破綻なんです。

青森県と核のゴミ 「公認の核のゴミ」について

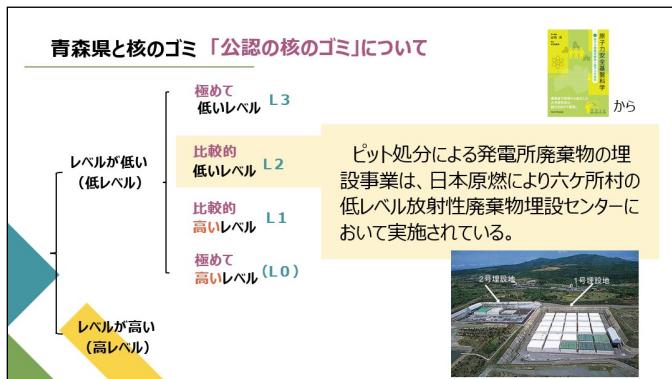
発生源	廃棄物の種類
原子力発電所	放射能レベルの極めて低い廃棄物 低レベル放射性廃棄物
ウラン濃縮・燃料加工施設	放射能レベルの比較的低い廃棄物 ウラン廃棄物
MOX燃料加工施設	超ウラン核種を含む放射性廃棄物（TRU廃棄物）
再処理施設	高レベル放射性廃棄物

極めて低いレベル L3
比較的低いレベル L2
比較的高いレベル L1
極めて高いレベル (L0)
レベルが低い (低レベル)
レベルが高い (高レベル)

公認の核のゴミについて触れます。

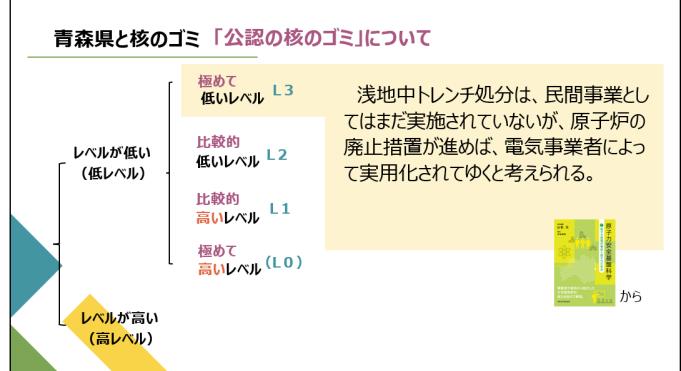
これは先ほどと同じ図で、少しイラストっぽくなっていますが、ぜひ覚えて言っていただければと思って準備しました。公認の核のゴミというのは誰がどう考へても、ゴミ箱にいくわけです。廃棄物なんですね。このゴミは低レベルと高レベルに分かれます。そして低レベルの中で、低いレベルと高いレベルに2つに分かれます。これだけでも面倒くさいでしょう。さらに面倒なのは、低いレベルのうち極めて低いレベルと比較的低いレベルということがあります。高いレベルも一緒で、極めて高いレベルと比較的高いレベルに分かれます。つまり、合計5つにレベル分けされています。これが公認の核のゴミの仕組みです。

いちいち比較的高いとか比較的低いとか、低レベルのうちの比較的高いとか言っているとわけわからなくなるので、一応こういうふうに数字が打たれています。L1、L2、L3です。でも、レベル0、レベル1、レベル2、レベル3でいいんじゃないかと私は思って、私が勝手につけたのがL0です。で、それぞれについて見ていきます。

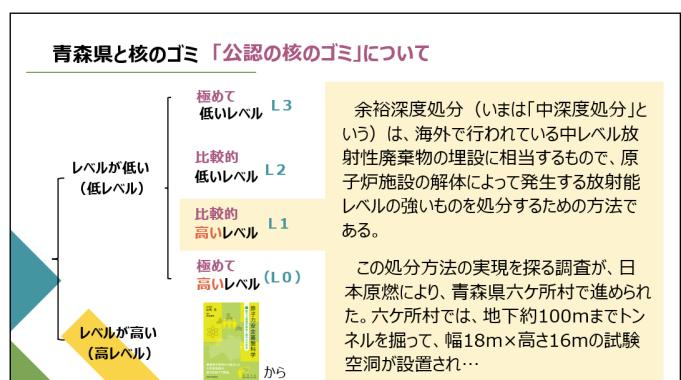


青森県との関係で、まず低レベル放射性廃棄物のうち比較的レベルの低いレベルL2ですが、先ほど紹介した本の中にこう書いてあります。「ピット処分による発電所廃棄物の埋設事業は日本原燃で六ヶ所村の低レベル放射性廃棄物埋設センターにおいて実施されている。」六ヶ所村に捨てられています。

率直に言って、核燃料サイクル政策で何十年って経緯が青森県にありますが、一番うまくいっている事業はこれです。今増設を図っています。だから低レベル放射性廃棄物を捨てる場所としては今有効に青森県が働いているんです。この図は1号埋設地と2号埋設地です。今3号埋設地を作っています。順調なんです。



今度は極めて低いレベルでL3の方はどうかというと、このL3はこういうふうに書かれていました。「浅地中トレチ処分は、民間事業としてまだ実施されていないが、原子炉の廃止措置が進めば電気事業者によって実用化されていくと考えられる。」これは少し古い本なので、今もしかしたら始まってるかもしれないですが、ちょっとごめんなさい。これは分かりません。六ヶ所に持ってきてるかもしれません、分からないのでこれは放置させてください。



それからL1です。低レベル放射性廃棄物って聞くと、普通レベルが低いものだと思いますよね。だけどそんなに低くないんですよ。例えば、グローブボックスといって原発の敷地内、原子炉とか核燃料物質に直接物を触らないでしょ。その時に洗い流すために使った水とか、あるいは細々としたやつはL2なんです。普段普通に接することができないものをL2として捨てているんですが、L1はそれよりも高いレベルですから。「低レベル」という言葉に騙されたらだめで、このL1も高いレベルのものです。

どういうふうになっているかというと、その証拠にということになりますが、余裕深度処分、今は中深度処分と言っていますが、海外で行われる中レベル放射性廃棄物の埋設に相当するので、「原子炉施設の解体によって発生する放射能レベルの高いものを処分するための方法である」ということで、このポイントは原子炉施設の解体によって発生する放射能レベルの高いものです。これがL1廃棄物です。

この処分方法の実現を探る調査が、日本原燃により青森県六ヶ所村で進められていたのです。六ヶ所村では地下約100メートルまでトンネルを掘って試験空

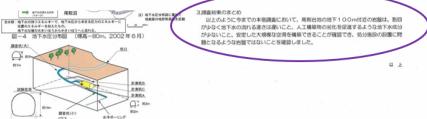
洞が設置されていたと言うのです。L1の処分というの
は地下70メートル以下に放り込まないといけないので
す。そして六ヶ所は100メートルで試験をやりました。
六ヶ所で試験をやっているんですね。これは怪しいで
す。六ヶ所に持ってくる気じゃないかと私は踏んでいま
す。原発の廃炉の時に出る廃棄物です。

【怪しい1】六ヶ所村での調査結果

②地下水水頭面
地下水水頭面を測定するから、地下水は隕層が岩盤部で地表面にしみ込み、尾根北側にあるひびや中央的に開いているところがわたりました(図-4)。
岩盤の地下水の湧き出るところは、岩の種類など、原因によって異なることがあります。純石炭層では、3面ピンで巻きした部分は、断面がくわくわを通し難いところ

3.調査結果のまとめ

以上のように今までの本格調査において、南側台地の地下100m付近の岩盤は、割目が少なく地下水の流れる速さは遅いこと、人工構造物の劣化を促進するような地下水成分が少ないと、安定した大規模な空洞を構築できることが確認でき、処分施設の設置に問題となるような岩盤ではないことを確認しました。



图一-5 调音训练乐器

怪しいその1。3つ理由があります。六ヶ所村での調査結果。これは日本原燃から得たものですが、たった2ページしかありません。ここに結論があります。何て書いてあるかというと。

「調査結果のまとめ。以上のように今までの本格調査によって…付近の岩盤は、割目が少なく地下水の流れる速さは遅いこと、人工構築物の劣化を促進するような地下水成分が少ない安定した…だから、処分施設の設立に問題となるような岩盤ではないことを確認しました」と。調査をした結果、最適な場所ですと言っているわけです。少なくとも問題なかったと言っているわけです。

【怪しい2】施設受け入れ当初の答弁 1989年12月8日

●むつ小川原開発室長

次に、電気事業連合会から立地協力要請があつた際に示された構想には、原子力発電所の、あるいは原子炉解体撤去に伴う廃棄物の貯蔵、処分が含まれていたのか、また、含まれていたとしたならばそれが明確に県民に周知されていたのか、というお尋ねでございます。

昭和59年に電気事業連合会から立地協力要請があった際に示されました低レベル放射性廃棄物貯蔵施設の概要には「原子力発電所などで発生した低レベル放射性廃棄物」と記載されています。この内容につきまして次のように説明を受けてござります。

「原子力発電所などで発生した低レベル放射性廃棄物とは、主に原子力発電所からの低レベル廃棄物、原子炉構造物によって生ずる低レベル廃棄物、及び当該点の他の施設から発生する低レベル廃棄物――たゞアルファ廃棄物を除く――に対するように説明を受けています。

したがいまして、原子炉廃止措置によって発生する低レベル廃棄物につきましては当該低レベル放射性廃棄物貯蔵施設に受ける、ということは59年に示されているわけでございます。

怪しいことその2。六ヶ所の核燃料サイクル施設を受け入れたとき1989年12月、なんと答弁していたかということです。むつ小川原開発室長というのは県の職員です。県の職員は「電事連から立地協力要請があった際に示された構想には、原子力のあるいは原子炉解体撤去に伴う廃棄物の貯蔵処分が含まれていたのか聞きたいというお尋ねでございましたが、昭和59年に立地要請があった際、原子力発電所などで発生した低レベル放射性廃棄物と記載されております。その内容については次のような説明を受けています」と、ちょっと回りくどいのですが、ここです。「原子力発電所などで発生した低レベル放射性廃棄物とは主に原

子力発電所からの低レベル廃棄物、原子炉廃止措置によって発生する低レベル放射性廃棄物も含まれる」と説明を受けている。原子炉廃炉によって出てくるものは受け入れるという説明になってましたよと、当初の説明です。「したがいまして原子炉廃止措置によって発生する低レベル廃棄物についても受け入れることになっていますと昭和59年に示されています」これは1989年の答弁です。

これは怪しいですよ、やっぱり。

【怪しい3】原子力発電施設等立地施設の振興に関する計画（振興計画）

振興計画をもって、国に許可されて、原発立地地域としての振興事業を行える

さらに、原子力発電所の解体に伴い発生する放射性廃棄物等比較的放射能レベルの高い低レベル放射性廃棄物の次期埋設施設についても建設を予定しているところであり、予備調査の結果特に問題がない旨の報告があり、現在本格調査の実施中である。

や歳15年4月
（中略）

もう一つ怪しいことがあって、怪しいこと3点目です。振興計画というのがあるんです。これ長かったらしいんですけど、「原子力発電施設等立地施設の振興に関する計画」というのがあるんです。これは核燃料物質取扱税、核燃料にかかる税金をかけるために総務省のOKをもらうために県が出す振興計画なんですが、これは表紙ですけどね。たまたまこの議案が出たときに私はこの文章を読んだんですよ。読んでいたら、あれ？と思ってこんなことが書かれてるんです。「さらに、原子力発電所の解体に伴い発生する放射性廃棄物等比較的放射能レベルの高い低レベル放射性廃棄物の次期埋設施設についても建設を予定しているところ」だと。六ヶ所ですよ。建設するって国に出て、それを根拠にして核燃料物質取扱税をもらっているわけです。だからこれどう考へても六ヶ所に来るんじゃないかと。だって試験空洞は残ってるんですから。埋め戻してないんですよ。それから、受入れ当初は向こうも原発廃炉に伴って発生する廃棄物を持ってきたいと言つたわけですよ。そして、振興計画にも受け入れると書いてるわけですよ。

以上の3点をつきつけて質問 2023年5月19日 商工労働観光エネルギー委員会

●県の答弁

いずれにしましても、中深度処分に関しましては、実施主体や計画等も定まっておらず、申し上げる状況にはないものです。

● 吉侯議員

いろいろうわがけでは、六ヶ所村では日本原爆が廃熱地で調査研究を行っておます。高レベル放射性廃棄物の最終処分のほうは、まだ1号坑が空いていませんから、たゞ、それと違って1号廃棄物については、ここまで事態が、事柄が進んでるわけです。それであるなら、やはり六ヶ所村に持ち込まれる危険性がある者もあますが、県はあらじめ最終処分場を受け入れない、いわば表明をすべきだと思ひます。いかがでしよう。

●県の答弁

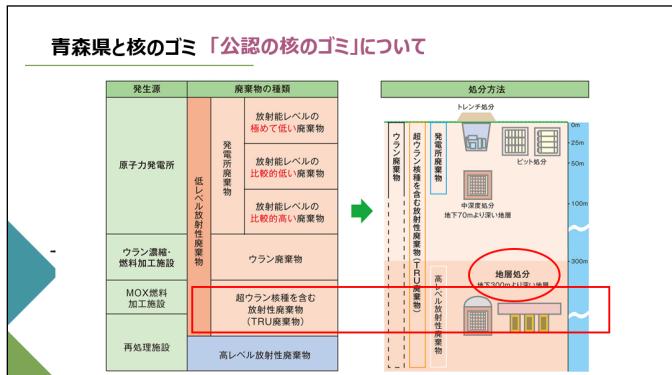
廃炉時に発生する低レベル放射性廃棄物の埋設に関しては、事業者からの話もなく、県として申し上げる状況にはございません。

「じゃあ、受け入れるつもりなんじゃないの？」って委

員会で質問しました。県の答弁は「いずれにしましても中深度…」いずれの前にいろいろと言つてゐるんですよ。省略しますけど、「いずれにしましても、中深度の処分に関しては実施したい計画等も決まっておらず、申し上げる状況にはありません。」

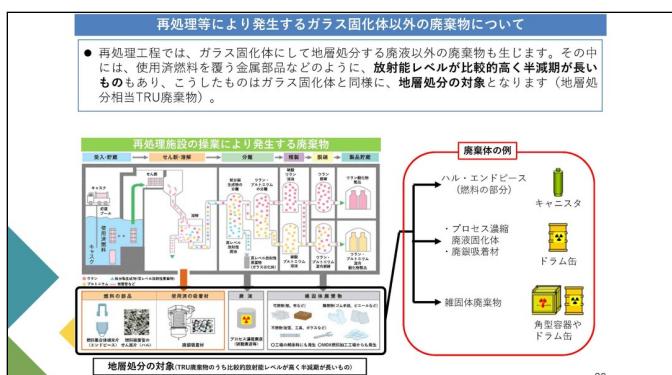
言う状況にはないって言うから、じゃあ、今から受け入れないと言えばどうですかって聞いたんですよ。

「そうであるなら、やはり六ヶ所に運び込まれる危険があると…県はあらかじめ最終処分地を受け入れないという表明すべきじゃないか」と聞きました。県は、「廃炉時に発生する低レベルの廃棄物については事業者からの話がなく、申し上げる状況がない」と。決まってないから何も言えません。だけど、受け入れないと今から言うこともありません。こういった態度です。原発はこれから廃炉の時代を迎えます。廃炉に伴う廃棄物がどこに行くか決まっていない。青森にはこれだけ条件がある。これは誰がどう見ても核のゴミですから怪しいということになります。



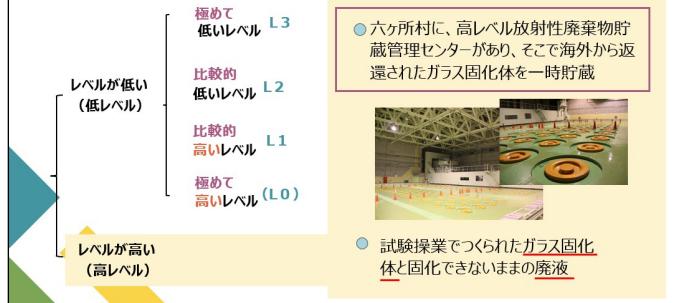
ちょっとこのレベルで行くと時間がなくなるのであと飛ばしていきます。

先ほど私が言ったL0というやつもありまして、これは地層処分相当なんですね。それだけは強調しておきたいなと思います。



低レベル放射性廃棄物って言われますが、地層処分相当、これは再処理に伴つて出てくるもの。この扱いもちょっとなかなか面倒くさいんすが…

青森県と核のゴミ 「公認の核のゴミ」について



もう一つは公認の核のゴミのうち高レベル放射性廃棄物です。いつもご存知のガラス固化体ですが、これは六ヶ所にあって海外から来ているものがあります。この下にずっとガラス固化体があるんですね。舞の海さんがこの上に乗つて、「安心です」とPRしてある写真が載っています。あの安心なんだというのであれば最終処分地は舞の海さんの自宅でいいんじゃないかなと。私はこれ1回どつかで質問しようと思ってるんですよね。経済産業者の皆さん安心だって言うんですよね。だったら、あなたの方のオフィスに置いたらって。だけど、家族はいますしね。東京だとなかなか大変ですからどうしようかと困つてますけども。

それからちょっとこれも省略しますが、実は六ヶ所の再処理工場は本格操業してないんですけど、試験操業をやつたんですよ。だから、試験操業に伴つてガラス固化体と固化できないままの廃液が残つています。これはガラス固化体ですが、この排液が危険なんです。今六ヶ所がトラブルを起こしたのはここが上手くいかなかつたんですね。300リットルだったかな？ 230リットル？ 残つています。これ本当にどうするんだという話が残つていますが、そういうことが指摘されております。

青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分地にしないための行政的縛り

安全協定（1994年・平成6年 12月）

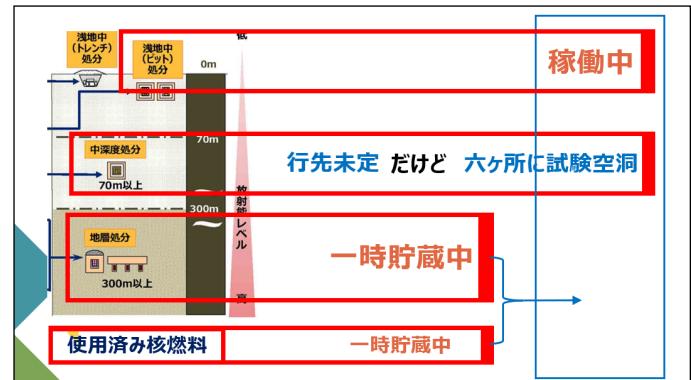
「ガラス固化体の一時貯蔵管理」の期間は、それぞれのガラス固化体について、貯蔵管理センターに受け入れた日から30年間から50年間とし、丙（日本原燃）は、管理期間終了時点で、それぞれのガラス固化体を電力会社に搬出させるものとする。

青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分地にしないための縛りがあります。

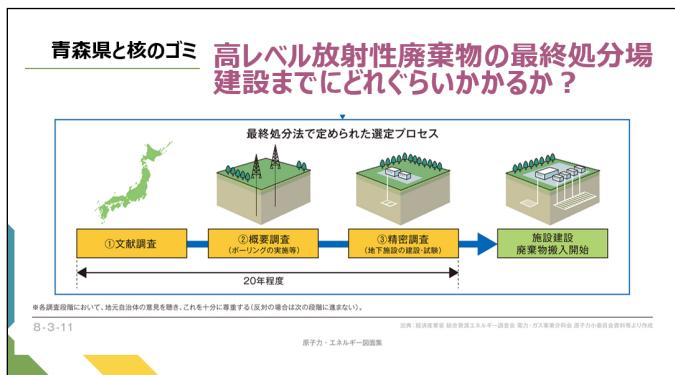
高レベル放射性廃棄物(ガラス固化体)返還・受入実績							
実績順位 日付	輸送船名	積出港	ルート	運送ガラス 固化体数	出発地	到着地	収容完了
第 1 位 1995年4月26日	パブリックビューテル号	1番 南米/ルーム岬沖	20箱	船橋・シンガポール	日本/シカゴ港	アメリカ/シカゴ港	1995年6月12日
第 2 位	パブリックビューテル号	2番 新潟県/東京大学平野洋由	40箱	船橋・シンガポール	日本/シカゴ港	アメリカ/シカゴ港	1995年7月29日
第 3 位	パブリックビューテル号	3番 新潟県/東京大学平野洋由	60箱	船橋・シンガポール	日本/シカゴ港	アメリカ/シカゴ港	1995年8月10日
第 4 位	パブリックビューテル号	2番 新潟県/東京大学平野洋由	40箱	船橋・シンガポール	日本/シカゴ港	アメリカ/シカゴ港	1995年8月10日
第 5 位	パブリックビューテル号	4番 新潟県/東京大学平野洋由	104箱	船橋・シンガポール	日本/シカゴ港	アメリカ/シカゴ港	1995年8月10日
第 6 位	パブリックビューテル号	8番 新潟県/東京大学平野洋由	192箱	船橋・シンガポール	日本/シカゴ港	アメリカ/シカゴ港	2002年 5月17日
第 7 位	パブリックビューテル号	6番 新潟県/東京大学平野洋由	152箱	船橋・シンガポール	日本/シカゴ港	アメリカ/シカゴ港	2003年 6月11日
第 8 位	パブリックビューテル号	6番 新潟県/東京大学平野洋由	144箱	船橋・シンガポール	日本/シカゴ港	アメリカ/シカゴ港	2004年 6月 2日
第 9 位	パブリックビューテル号	5番 新潟県/東京大学平野洋由	132箱	船橋・シンガポール	日本/シカゴ港	アメリカ/シカゴ港	2005年 7月20日
第10位	パブリックビューテル号	7番 新潟県/東京大学平野洋由	124箱	船橋・シンガポール	日本/シカゴ港	アメリカ/シカゴ港	2006年 4月2日
第11位	パブリックビューテル号	7番 新潟県/東京大学平野洋由	164箱	船橋・シンガポール	日本/シカゴ港	アメリカ/シカゴ港	2007年 4月10日
第12位	パブリックビューテル号	7番 新潟県/東京大学平野洋由	120箱	船橋・シンガポール	日本/シカゴ港	アメリカ/シカゴ港	2007年 5月1日
第13位	パブリックビューテル号	1番 新潟県/東京大学平野洋由	28箱	船橋・ルーム	日本/シカゴ港	アメリカ/シカゴ港	2010年 6月 4日
第14位	パブリックビューテル号	2番 新潟県/東京大学平野洋由	76箱	船橋・ルーム	日本/シカゴ港	アメリカ/シカゴ港	2010年 6月12日
第15位	パブリックビューテル号	1番 新潟県/東京大学平野洋由	28箱	船橋・ルーム	日本/シカゴ港	アメリカ/シカゴ港	2010年 6月 6日
第16位	パブリックビューテル号	1番 新潟県/東京大学平野洋由	132箱	船橋・ルーム	日本/シカゴ港	アメリカ/シカゴ港	2010年 6月20日
第17位	パブリックビューテル号	5番 新潟県/東京大学平野洋由	124箱	船橋・ルーム	日本/シカゴ港	アメリカ/シカゴ港	2010年 6月26日
第18位	パブリックビューテル号	5番 新潟県/東京大学平野洋由	132箱	船橋・ルーム	日本/シカゴ港	アメリカ/シカゴ港	2010年 6月26日

B-3-5

原寸大:エネルギー問題集



実はこれが最初に青森県、六ヶ所に運び込まれた – 海外に委託してますから、海外から運び込まれた – 高レベル放射性廃棄物の一覧になってるんですけど、最初に運び込まれたのが1995年4月26日、今年は30年になります。30年から50年経てば出していくと言ってたのに、もう30年になるんですよ。出す先がありません。最終処分地を残り20年で作れるか。作れません。



これはNUMOの資料ですが、文献調査、概要調査、精密調査だけで20年程度と言っているんですよ。調査で20年では「はい明日からやります」なんてもんじゃないんです。地下300メートルに埋めるわけですからね。人力で1メートル掘るのだって、なかなか大変ですよ。20年かかると言われていて、もうこれを埋める先はありません。

2023年2月3日の原子力・エネルギー対策特別委員会

●鹿内議員 ●国の答弁

最終処分場操業までに調査約20年、建設約10年、青森県から遅とも2045年4月25日までに一時貯蔵されているガラス固化体を搬出するためには残り2年2ヶ月。全く間に合わない。国との見解と対応を伺います。

最終処分法に基づく調査や建設に要する期間は、委員御指摘のとおり、例えばそれぞれ20年程度、10年程度、といった目安を示しておりますけれども、実際には具体的な立地地点の状況や規制審査の状況と様々な要因に左右されることが想定されるものでございまして、一概に10年、20年、30年といった一定の期間が必要という訳ではありません。確かに思っておりますが…

ちょっと鹿内さんのところ省略します。

結論を言います。

先ほどの図ですが、青森県にはこのL2低レベル放射性廃棄物の埋設センター、これは絶好調で稼働中です。L1廃棄物の行き先はまだ決まってませんが、六ヶ所で試験空洞は存在している。地層処分相当のガラス固化体が少なくとも一時貯蔵が青森県でされている。使用済核燃料も少なくとも一時貯蔵されている。これは再処理ができなくなった瞬間にゴミになります。青森県がこれだけの核のゴミの集中立地になるということです。



そうさせないためにどうするか最後に駆け足で言います。

大前提とすべきは、

**技術は必要に応じて開発されるが、
政治の都合で技術の開発を
ゆがめるべきではない**

- 使用済核燃料を再処理する技術が完成していない
- 放射性物質の毒性を人工的に減らす方法がない

私は、大前提是、技術というのは必要に応じて開発されるわけですが、政治の都合で技術の開発をゆがめるべきではないと思っているんです。仮に核燃料サイクル政策は必要だという政策があったとして、その政策があるから再処理工場を動かせ、というのは逆なんですね。再処理工場が動くという技術があって初めて

核燃料サイクル政策という政策が出るはずなんですよ。ところが、そうなっておらず逆転している。放射性廃棄物の毒性を人工的に減らす方法がないのも大問題で、だから核のゴミは置いておくしか方法はないですね。減らすためにということで、高速炉というのが研究されているんですが、これはあくまでも研究開発の段階です。

- ① 使用済み核燃料が再処理できず、高レベル放射性廃棄物の最終処分地がないんだから
- ② 使用済み核燃料の生成＝原発は動かさない
むしろそれによってこそ、はじめて真面目にバックエンド対策を考えるんじやないか？
原発ストップでも残る廃棄物問題～原発ゼロ後の戦略こそ必要
- ③ 国・事業者に約束を守ってもらう
「一時貯蔵」の約束になっているものは、すみやかに持ち帰ってもらう

私の意見は、使用済核燃料が再処理できず、高レベル放射性廃棄物の最終処分地はないんですから、これ以上問題を複雑にしないというのが一番いいだろう。使用済核燃料の生成、つまり原発は動かさない。むしろ、それによって初めて真面目にバックエンド対策を考えるんじやないかと思っています。

でも今は、燃料サイクル政策があるから大丈夫だ、と言って原発をどんどん動かすんですね。でもそれって動かないんですから、真面目に考えないんですよ。そのうち動くだろうって。真面目に考えさせるためにも原発は止めるべきだと。これは核燃料サイクルという面から見て原発を動かさないということを言っているということです。

それから原発を仮に止めたとしても放射性廃棄物の問題というのは残ります。だから原発ゼロの後戦略こそ必要で、これは誰も答えを持っていません。捨てると言ったって捨てるところがないし、管理の方法はないし。でもこれを生み出してしまった。

あと、国と事業者に約束を守ってもらうというのは当たり前なんですけど、彼らは本当に約束を守りません。第二再処理工場に持っていくなんてあれだけ言ってても、再処理工場に持っていくとか言ってね。県議会でいくらあの時こう言ってたんじやないかと言ったって、今は事情が変わりましたと言いますからね。そんなこと言ったら、今の答弁だって次の日に事情が変わるんじゃないですかってね。もう本当にむちゃくちゃです。

経路依存とロックイン

松久保筆「虚飾の原発」から

経路依存とは経済学などの社会科学が発見した概念で、当時は様々な選択肢に強い制約を与え、必ずしも最適な選択ではなかったとしても、最終的にはロックインに至るというのである。

特に日本の原子力政策では、原発の建設や核燃料サイクル施設の建設などで、将来を拘束する強い約束を立地地域など行ってきた。その結果、原子力をやめるという選択肢は事実上、政策決定者に取り得ないものとなっている。



第一歩として、…停止し続けてきた原発の維持費まで電気料金に上乗せし続けることはやめることを提唱する。電力自由化後も圧倒的な市場シェアを持つ東京電力や関西電力といった大手電力事業者は、電気料金を規制されている。国はこの規制料金に停止中原発の維持費も盛り込むことを認めているのだ。

最近読んだ文書の中にこういう話がありました。「経路依存とロックイン」という論考です。「地平」という新しい雑誌が出てきまして、松久保さんという方が書いているんです。「経路依存」という言葉ですが、「当初は様々な選択肢に強い制約を与え、必ずしも最適な選択ではなかったとしても、最終的にはロックインに至る…特に日本の原子力政策では、原発建設や核燃料サイクル施設の建設などで将来を拘束する強い約束を立地地域など行ってきた。その結果、原子力をやめるという選択肢は事実上政策決定者に取り得ないものとなっている。」

核燃料サイクル政策はやるって言い続けないと核のゴミを青森県から返されるんです。放射性廃棄物もです。だからやる気がなくても、できないのが分かってても核燃料サイクル政策やりますって言うしかないんです。こういうことを「経路依存とロックイン」という言い方をされていて、なるほどなというふうに思いました。

この方は、解決の第一歩は、停止し続けていた原発の維持費まで電力料金に負わすことはやめたらどうかと述べていますが、これも一つ現実的な提案かな、というふうに思っています。

先ほどお話をましたが、福島の伊藤さんから、このエネルギー基本計画は福島の県民を愚弄するものだと。文字通りそう思います。

福島原発事故を「過去のもの」とし、
「GX」や「DX」など、新たな原発合理化論が息を吹き返すなか

世論がカギを握っている

「青森県を核のゴミ捨て場にしない」というのは、多くの県民の搖るがね一致点
原発事故の教訓にたち、「原発ゼロ」の多数派形成を

福島原発事故を過去のもの、忘れ去ろう、過去のものにしようというのが原発再稼働路線です。それからGXとかDXとかいう名目で新たな原発合理化論が息を吹き返しています。データセンターをいっぱい作ると、半導体工場を作ると、だから電気が必要だと、こういう話が今始めています、だからなんとなく原発が必

要だという主張が息を吹き返しているんですが、やっぱりこれは世論がカギを握っていると思います。

皆さんがだまっちゃおられんと言っている。このだまっちゃおられんということがとても大事で、声を上げて続けていきたいなと思いますが、私が依拠したいと思ってるのは、青森県を核のゴミ捨て場にしないというのは、多くの県民の搖るがね一致点なんです。これだけは、県議会も多数派になります。そのために何をするかというとなかなか意見が一致しませんが、核のゴミ捨て場にはしてはだめだと、これに依拠する。

同時に、やっぱり福島の原発の事故の経験・教訓といたら、原発ゼロしかないですよねっていうことを語り継いでいく、広げていくということが大事かなと思います。

皆さんとともにそうした運動をさらに大きく広げていきたいということを述べて、少し長くなりましたが。おわび申し上げます。ありがとうございました。

ありがとうございました

当会の県への要望行動が報道されました

◆県議会委員会の速やかな
会議録公開要望 市民団体
「県政を考える会」は16日、
県議会の工藤慎康議長宛て
に、議員定数等検討委員会と
議会改革検討委員会の会議
録、配付資料の速やかな公開
を求める要望書を提出した。
会議録の公開に関する統一的
な基準の策定なども要望に盛
り込んだ。同団体の仁平将共
同代表は「議会での議論は公
開が原則。県民に対する説明
責任を果たすべきだ」と語つ
た。

同団体はこのほか、県選挙
管理委員会に対し、各種選挙
の選挙公報の継続公開を要
望。県選管の担当者は、ホー
ムページ上で過去の選挙公報
が閲覧できるページへの移動
方法を分かりやすくしたこと
を説明した。

10/17付 東奥日報



県議会と選管に
要望書を提出
県政を考える会

市民団体「青森県政を考
える会」は16日、県議会に

竹浪純事務局長が訪問。県
議会では、議員定数検討委
員会および議会改革検討委
員会の会議録・配付資料を
県議会ホームページ(HP)
で公開するよう求めるなど
3点の要望書を伊藤敏
文事務局次長に提出。

伊藤事務局次長は「議
長にしっかりと伝え、回
答したい」と答えた。
県選管への要望につ
いては、県HPの「選
挙の結果」欄に継続し
て公開しているとの回
答を受け、仁平共同代
表らも了承した。

伊藤事務局次長（右）
に要望書を手渡す仁平
共同代表
(松田基継)

対して特別委員会会議録等
の公開を、県選挙管理委員
会に対して選挙公報の継続
公開を求める要望書をそれ
ぞれ提出した。

10/17付 陸奥新報

当会の県への要望行動
が報道されました



ごみ処理のルールは市町村によって違います。県内では、黒石市やつがる市など7つの市と町が、指定ごみ袋に氏名や住所の記入を義務付けていることが分かりました。

青森県政を考える会は、6月から8月に県内全40市町村に対しごみ袋についてのアンケート調査を行い、30市町村からの回答と、自治体のホームページなどの情報を元に結果を公表しました。

10/8付 ABA

青森朝日放送→

それによりますと、指定ごみ袋を義務付けているのは36市町村で、義務付けていないのは弘前市と階上町、西目屋村の3市町村。三沢市は指定ごみ袋が透明・半透明の袋としています。

また、45リットルの指定ごみ袋の1枚当たりの価格は、東北町が県内で最も安い16.6円、黒石市が最も高い60円と、自治体によって大きな差があることが分かりました。

さらに、黒石市やつがる市など7つの市と町では、指定ごみ袋に氏名や住所の記入を義務付けています。

ごみ袋の有料化は、ごみの減量に一定の効果がみられる一方で、氏名や住所の記入による効果は不法投棄防止など限定的としています。

【青森県政を考える会 竹浪純事務局長】

「氏名・住所の直接記入を避け、班名・世帯番号・バーコードとか代替手段を取ることは今できますから、そういうことをした方がいいんじゃないかと」

青森県政を考える会は、プライバシー保護や住民の公平性を確保するため、県に対し、ごみ袋の記載事項の指針を示すことや、価格の基準を設けることなど5つの施策を記した要望書を提出しました。

弘前市の市民団体「青森県政を考える会」は8日、県内40市町村に実施したごみ袋に関するアンケートの結果、六戸、七戸など15市町村が袋に氏名の記載を義務付けていたと発表した。うち東北など7市町は住所も求めていた。考える会は「プライバシー権侵害の恐れがある」と制度の在り方に疑問を呈す。

15市町村以外では青森市が町内会名の記載を求め、十和田市が町内会単位の運用に委ねていた。八戸など23市町村は無記載とした。個人情報の保護で記載を出した。(岩淵修平)

15市町村が氏名表記
青森県内ごみ袋 市民団体調査
「プライバシー侵害の恐れ」

25.10.9 D

求めない自治体が半数超える一方、不法投棄や分別違反を理由に義務付ける自治体も目立った。

この日は県庁で仁平将共同代表、竹浪純事務局長らが会見。氏名や住所の直接記入を避け、町内会名や世帯番号、バーコードなどに代用すべきだと訴えた。

指定ごみ袋の価格が市町村によって大きく異なり、ごみ排出量との関連も不明だと主張した。会は県に対し、個人情報保護や、ごみ袋価格と排出量の関係の分析などを求める要望書も

←10/9付

デーリー東北

活動日誌

- 9月18日（木）会報112号発行
9月21日（日）村上準一氏インタビュー（浮島丸事件を語り継ぐ意義について）（竹浪協、竹浪純）
9月22日（月）開示決定通知書（9月8日請求分）全部開示
1.2025年度に弘前工業高校に入学した生徒の、制服の購入に関わる情報が判る資料（販売店のお知らせ等）
2.2025年度に弘前南高校に入学した生徒の、制服の購入に関わる情報が判る資料（販売店のお知らせ等） 制服の着用規則が判る資料（校則等）
3.2025年度に弘前実業高校に入学した生徒の、PTA会費、後援会費、生徒会費、高体連負担金などいわゆる学校徴収金に関わる情報が判る資料。
- 9月27日（土）県教育委員会に開示請求
2025年度に八戸商業高校に入学した生徒の、制服の購入に関わる情報が詳しく判る資料（最初の開示請求の際に情報が開示されていなかったため）
- 9月27日（土）チラシ「青森県議会第319回定例会の検証」発行
9月29日（月）事務局会議（仁平、遠藤、山田、竹浪協、竹浪純）
10月 5日（日）核燃・だまっちゃおられん津軽の会市民講座「下北原子力半島むつ中間貯蔵施設をめぐる経緯と今後の課題」栗橋伸夫氏取材（宮永）
10月 7日（火）開示決定通知書（9月27日請求分）全部開示
「服装について（男子）（女子）」
10月 8日（水）ごみ袋アンケート記者会見（仁平、竹浪）
10月 8日（水）ごみ袋アンケート結果に基づき県知事宛要望書提出（仁平、竹浪）
10月 8日（水）記者会見の様子をABA青森朝日放送が報道
10月 9日（木）記者会見の様子をデーリー東北が報道
10月11日（土）「医療崩壊STOP」講演とシンポジウム取材（竹浪純）
10月13日（月祝）第2回例会（内田、仁平、竹浪協、竹浪純）
10月16日（木）「特別委員会会議録等の公開を求める要望書」を県議会議長に提出（仁平、竹浪）
10月16日（木）「選挙公報の継続公開を求める要望書」を県選挙管理委員会に提出（仁平、竹浪）
10月17日（金）16日の要望書提出の様子を東奥日報、陸奥新報が報道
10月17日（金）会報113号発行

お知らせ

- 2025年度第3回例会のお知らせ
2025年12月14日（日）14時～16時
会場：アウガ5階 小会議室にて
- 2024年度の会費を集めております。未納の方は、右記の口座への振り込みをよろしくお願いします。



当会ホームページQRコード 当会新FacebookQRコード



・青森県政を考える会の年会費は3000円です。会費の振り込みは下記の口座にお願いします。

青森県政を考える会ゆうちょ銀行口座

記号18450 番号10277881

口座名 青森県政を考える会

・会費振り込みにゆうちょ銀行振替口座の払込用紙を使えます。払込口座の記号・番号・加入者名は下記のとおりです。ご利用ください。

記号02220-4 番号121663

加入者名 青森県政を考える会

・事務局メール aomorikensei@gmail.com